

支出調書

会派名	代表者	経理責任者	起案者		
			森合香行		
区分	事由	費目・金額		小計	
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	志翔会T字列 vol.13 令和2年5月臨時会 特集印刷代・折込代	会場費		交通費	558.030
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	268.290	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	289.740	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	R ₂ 年6月8日	現金出納簿 支出番号	/	合計	558.030

支出明細書兼支出証明書

支出番号

1

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		広報誌（紙） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 印刷代				
内 容	志翔会だより 発行				
	志翔会だより VOL13 令和 2 年 5 月臨時会特集				
	印刷代				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R2 年 6 月 1 日	(株) 坂本印刷所		268,290 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通 ⑩					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

年 月 日 担 当 者 伝 票 番 号
 2020年05月29日 [] 20052901

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016



株式会社 志翔会

代表取締役

〒963-0551 福島県郡山市喜望峯町4-1233
 TEL. 024-959-1233 FAX. 024-959-2345

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (☎) No.210076 常陸銀行郡山支店 (☎) No.705460 七十七銀行郡山支店 (☎) No.5059470
 東邦銀行郡山中野支店 (☎) No.691663 大塚銀行郡田支店 (☎) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (☎) No.1371534
 郡山信用金庫本店 (☎) No.182114 福島銀行開成支店 (☎) No.1039499 郵便局口座(60-6-9928)

品名 印刷代

志翔会だより(カラー刷り) 90,000部 外10 2.71 243,900

折込87800枚+手配り2200枚

税 抜	税 額	円	円	円	円
合計	243,900	24,390	24,390	243,900	268,290

領収証

No. R20052902
 2020年06月01日

合計金額 ¥268,290
 税抜金額 243,900円 消費税 24,390円

上記の通り正に領収致しました。

お客様番号 し-016

郡山市議会 志翔会 御中

株式会社 志翔会
 代表取締役
 〒963-0551 福島県郡山市喜望峯町4-1233
 TEL. 024-959-1233 FAX. 024-959-2345

備考:

手形期日:
 手形No.:
 摘要:

内 訳	金 額
現金	268,290
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	268,290



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$403 \text{ mm} \times 273 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 220,038 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$\textcircled{1} \quad \text{mm} \times \text{mm} = 0 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$
$$\Rightarrow \text{対象外按分率} \quad 0 \% \text{ (小数点以下切り上げ)}$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 268,290 \text{ 円} \times \text{対象外按分率 } 0 \% = 0 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 268,290 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費 } 268,290 \text{ 円}}}$$

志翔会だより

令和2年第1回・第2回臨時会概要

令和2年5月1日、令和2年第1回臨時会が開かれ、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う令和2年5月補正予算（一般会計：347億593万4千円の増額）を可決しました。また、5月29日には令和2年第2回臨時会が開かれ、市民生活や市内経済の状況を踏まえ令和2年6月期の期末手当（市長50%、副市長30%、その他特別職20%、市議会議員20%）の減額を決めました。

令和2年5月補正予算の主な内容

I 感染症拡大防止策と医療体制の整備(予算額：2億984万円)

- ・保育施設利用者に対する保育料負担を軽減 2,611万円
- ・衛生用品を確保し保育施設などへ配布 6,711万円
- ・発熱外来診療所の設置 6,144万円

新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センター及び郡山医師会、病院等医療機関と連携し、発熱患者を診察する発熱外来診療所を設置します。

▶帰国者・接触者相談センター

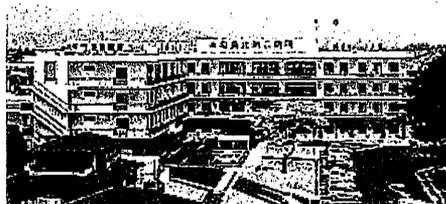
感染が疑われる方は、医療機関を受診する前にご連絡ください。
0120-567-747 毎日(24時間/土日祝日含む)

▶一般相談(コールセンター)

平日：8時30分～21時00分・土日祝日：8時30分～17時15分
0120-567-177 Fax：024-521-7926(※耳の不自由な方はFaxでご連絡ください。)

▶新型コロナウイルス感染症に関するこころの相談窓口

こころの電話(福島県精神保健福祉センター)
024-535-5560 平日：9時00分～17時00分



郡山市発熱外来診療所が設置されている南東北第二病院



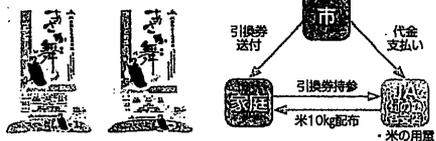
- ・協力医療機関への支援 5,518万円
- 新型コロナウイルス感染症の診療にあたる市内の医療機関、医療スタッフに対し、感染リスクへの対応等、通常よりも経費の負担が伴う活動を支援します。

II 雇用の維持と事業の継続(予算額：342億272万円)

- ・子育て世帯への臨時特別給付金の支給 4億6,178万円
- 児童手当(本則給付)を受給する世帯に給付金を支給し、家計を応援します。(支給対象児童1人につき1万円)

- ・ひとり親家庭に対する緊急支援 3,186万円
- 児童扶養手当を受給する世帯を対象とした緊急的な支援として給付金を支給します。(受給者1世帯につき1万円)

- ・農産物の消費拡大と子ども達の栄養面を支援 2,117万円
- ひとり親家庭で児童扶養手当を受給する世帯の児童等や就学援助者に対して、「郡山産米あさか舞10kg」を贈呈し、子ども達の栄養面を支援し



- ・特別定額給付金給付事業の実施 328億2,126万円
- 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う「特別定額給付金給付事業(1人につき10万円)」を実施します。

○郡山市特別定額給付金専用ダイヤル：024-983-9770
受付時間：6月末(毎日)8:30～17:15
7月～8月末(平日のみ)9:30～17:30

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった方の住居確保を支援 261万円
 - ・中小企業・小規模事業者応援プロジェクト 8億6,404万円
- 新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している事業者等を対象に、オール郡山での協力体制のもと、雇用の維持、事業継続のための個別対応型・課題解決型の各種支援施策を強力に推進します。

《郡山市中小企業等応援プロジェクト…企業・事業主向けの支援策等の相談窓口》
専用フリーダイヤル
0800-800-5363(月曜～金曜 8:30～17:15)

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、窓口での面会を必要最低限とさせていただきます。電話、ファックス、メールによるお問い合わせにご協力をお願いいたします。

◆志翔会議員紹介(期数・地区・連絡先・会派役職又は市議会役職・常任委員会)



村上 晃一(1期)
安原町 ☎944-7507
事務局主任・建設水道



森合 秀行(2期)
安原町 ☎953-7885
広報担当・文教福祉
議会運営
議会改革特別委員会



佐藤 栄作(2期)
富田町 ☎932-2780
事務局局長兼政務活動費担当
環境経済(副委員長)
議会運営



佐藤 徹哉(3期)
業根 ☎923-4485
幹事長兼会計
総務財政・議会運営(委員長)
議会改革特別委員会



川前 光徳(3期)
堂前町 ☎922-5265
会長兼政調会長・文教福祉
議会改革特別委員会



塩田 義智(4期)
三穂田町 ☎945-2015
副会長・総務財政(委員長)
議会運営



近内 利男(4期)
緑ヶ丘 ☎942-7967
市監査委員・環境経済



久野 三男(4期)
方八町 ☎943-3200
副会長・文教福祉(委員長)



佐藤 政喜(4期)
大槻町 ☎951-2316
顧問(前議長)・環境経済
議会改革特別委員会(委員長)



大城 宏之(5期)
安原町 ☎945-6566
副会長・建設水道
議会運営



七海喜久雄(5期)
中田町 ☎922-9587
市議会議員

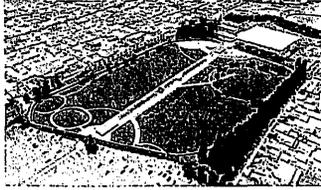


鈴木 祐治(6期)
田村町 ☎955-2172
顧問(元副議長)・建設水道

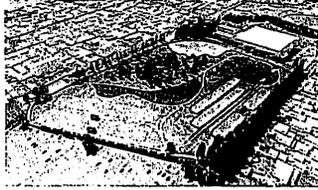
273 mm

旧豊田貯水池利活用意見を募集しています!

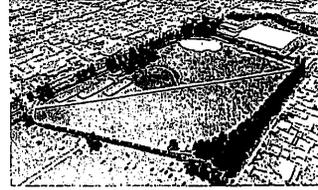
3月会派会長会で、当局から旧豊田貯水池利活用方針(案)(中間とりまとめ)について、A案「体験」重視案、B案「保全」重視案、C案「歴史」重視案という3つの案について説明がありました。



A案 体験と遊びがあふれるわたしたちの郡山



B案 生物多様性を守り学び伝えるみどりの広場



C案 安積開拓時代へタイムスリップ郡山の歴史体感ミュージアム

財務部公有資産マネジメント課(024-924-2051)では、今回の案について意見を募集しています(締切日時:6月30日17:15)

- ・(パソコン等から意見入力フォーム先) <https://www.task-asp.net/cu/lar072036/pc/Lar00000/Lar00002.aspx>
- ・意見シートは、公有資産マネジメント課(市役所本庁舎2階)、市政情報センター(市役所西庁舎1階)各行政センター、各市民生活サービスセンター、中央公民館でも配布しております。

志翔会では、3つの案に限らず郡山の将来を見据えた利活用を検討し、皆さんの意見や思いを形にできるよう提言して参ります。市民の皆様もぜひご意見をお寄せ下さい。

新型コロナウイルス感染症に関する 個人向けの給付 や貸付まとめ 5月18日時点

生活支援 お金の給付 を借りる	すべての方	▶ 特別定額給付金	1人につき10万円を給付(申請は原則世帯主の方)	郡山市特別定額給付金専用ダイヤル 024-983-9770
	児童を扶養している配偶者のいない方	▶ 母子父子・婦福祉給付金	生活資金の貸付を行います	こども家庭相談センター 024-924-3341
	一時的に収入が減少した世帯	▶ 緊急小口資金貸付 給付支援貸付金貸付	生活資金の貸付を行います	市社会福祉協議会 024-932-5311 県社会福祉協議会 024-523-1250
雇用関係 の維持 や 再就職 の サポート	採用内定取消、内定辞退を強要された、入職時期繰下げの通知を受けた方等	▶ 採用内定取消等の対応についてのアドバイス	採用内定取消等の対応についてのアドバイス、全国の学卒求人の情報提供、職業紹介など、就職活動のサポート	ハローワーク郡山 024-942-8609 郡山新卒応援ハローワーク 024-927-4633
	住居を喪失した方(するおそれのある方)	▶ 一定期間家賃相当分を支給します(上限あり)	一定期間家賃相当分を支給します(上限あり)	保健福祉総務課 024-924-3822
	収入が著しく減少した入居者	▶ 家賃の減免を行います	家賃の減免を行います	住宅政策課 024-924-2631
公共料金 支払の猶予 料金の減免	収入が著しく減少した、減少する見込みがある方等	▶ 市税の徴収猶予(市・県民税、国保税、介護保険料) ▶ 国民年金保険料の免除等臨時特別措置 ▶ 水道料金等・簡易水道料金等の支払猶予 ▶ 県税の猶予制度	1年間の徴収猶予を行います 国民年金保険料の免除や納付の猶予 ①水道料金等②簡易水道料金等の支払猶予を行います 県税の支払猶予を行います	収納課 024-924-2121 国保税収納課 024-924-2121 国民健康保険課 024-924-2141 郡山年金事務所 024-932-3434 ①お客様サービスセンター 024-924-2141 ②環境政策課 024-924-2731 県中地方振興局県税部 024-935-1241
	児童手当の受給者	▶ 児童手当の支給対象児童1人につき10,000円を支給します(申請不要)	児童手当の支給対象児童1人につき10,000円を支給します(申請不要)	こども支援課 024-924-2411
	児童扶養手当の受給者	▶ 児童扶養手当受給者1世帯につき10,000円支給します(申請不要)	児童扶養手当受給者1世帯につき10,000円支給します(申請不要)	こども支援課 024-924-2411
子育て 教育 の サポート	妊娠中の方	▶ 布マスクの配布	布マスクを配布	
	認可保育施設に入所する児童の保護者	▶ 保育施設の臨時閉鎖や登園を自棄した場合、保育料を再計算して還付	保育施設の臨時閉鎖や登園を自棄した場合、保育料を再計算して還付	こども育成課 024-924-3541
	認可外保育施設入所児童の保護者	▶ 認可外保育施設の臨時閉鎖や登園を自棄した場合、その日数分を補助	認可外保育施設の臨時閉鎖や登園を自棄した場合、その日数分を補助	
	市放課後児童クラブの利用者の保護者	▶ 利用者負担金を再計算し、その日数分を還付	利用者負担金を再計算し、その日数分を還付	こども未来課 024-924-3801
	放課後等デイサービス利用者	▶ 特別支援学校等の臨時休業で、放課後等デイサービスの利用増の利用者負担金を免除	特別支援学校等の臨時休業で、放課後等デイサービスの利用増の利用者負担金を免除	障がい福祉課 024-924-2381
授業料の納入が困難な方	▶ 県立高校の授業料を免除	県立高校の授業料を免除	県教育庁財務課 024-521-7754 生徒の在籍する県立高校	
家計が急変した学生等	▶ 授業料減免等の支援(高校・大学等)	授業料減免等の支援(高校・大学等)	日本学生支援機構 0570-666-301	

郡山市役所ホームページ https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/45/corona_shlen_0515.pdf

志翔会だより ■ 発行責任者: 川前光徳 ■ 編集責任者: 森合秀行 <http://www.shishoukai.jp/>

お問い合わせ・ご意見は: 〒963-8601 郡山市朝日1-23-7 志翔会 ☎ 924-2502 へ



支出明細書兼支出証明書

支出番号

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 広報費	4 広聴費		送料（折込料含む） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 新聞折込料				
内 容	志翔会だより 発行 志翔会だより VOL13 令和2年5月臨時会特集 新聞折込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R2年 6月 1日	(株)坂本印刷所		289,740 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通 ㊟					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

年月日	担当者	伝票番号
2020年05月29日		20052902

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

毎度ありがとうございます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
志翔会だより vol.13 折込代 (郡山市内全域6/1朝刊予定)	87,800	部	外10 3.00	263,400	
合計			税抜	263,400	税額
				26,340	総額
摘要					¥289,740

領収証

No. R20052901
2020年06月01日

合計金額 ¥289,740 —
税抜金額 263,400円 消費税 26,340円

上記の通り正に領収致しました。

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

内訳	金額
現金	289,740
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合計	289,740

株式会社 志翔会
代表取締役 志翔会

〒963-0551 福島県郡山市喜多町4-4
TEL. 024-959-1235 FAX. 024-959-2040
担当者: [Redacted]

備考:

手形期日:
手形No.:
摘要:



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

志翔会だより

令和2年第1回・第2回臨時会概要

令和2年5月1日、令和2年第1回臨時会が開かれ、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う令和2年5月補正予算（一般会計：347億593万4千円の増額）を可決しました。また、5月29日には令和2年第2回臨時会が開かれ、市民生活や市内経済の状況を踏まえ令和2年6月期の期末手当（市長50%、副市長30%、その他特別職20%、市議会議員20%）の減額を決めました。

令和2年5月補正予算の主な内容

I 感染症拡大防止策と医療体制の整備（予算額：2億984万円）

- ・保育施設利用者に対する保育料負担を軽減 2,611万円
- ・衛生用品を確保し保育施設などへ配布 6,711万円
- ・発熱外来診療所の設置 6,144万円
新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センター及び郡山医師会、病院等医療機関と連携し、発熱患者を診察する発熱外来診療所を設置します。



郡山市発熱外来診療所が設置されている南東北第二病院



▶ 帰国者・接触者相談センター

感染が疑われる方は、医療機関を受診する前にご連絡ください。
0120-567-747 毎日（24時間/土日祝日含む）

▶ 一般相談（コールセンター）

平日：8時30分～21時00分・土日祝日：8時30分～17時15分
0120-567-177 Fax：024-521-7926（※耳の不自由な方はFaxでご連絡ください。）

▶ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの相談窓口

こころの電話（福島県精神保健福祉センター）
024-535-5560 平日：9時00分～17時00分

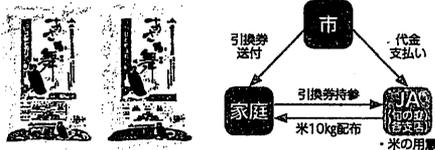
- ・協力医療機関への支援 5,518万円
新型コロナウイルス感染症の診療にあたる市内の医療機関、医療スタッフに対し、感染リスクへの対応等、通常よりも経費の負担が伴う活動を支援します。

II 雇用の維持と事業の継続（予算額：342億272万円）

- ・子育て世帯への臨時特別給付金の支給 4億6,178万円
児童手当（本則給付）を受給する世帯に給付金を支給し、家計を応援します。（支給対象児童1人につき1万円）

- ・ひとり親家庭に対する緊急支援 3,186万円
児童扶養手当を受給する世帯を対象とした緊急的な支援として給付金を支給します。（受給者1世帯につき1万円）

- ・農産物の消費拡大と子ども達の栄養面を支援 2,117万円
ひとり親家庭で児童扶養手当受給世帯の児童等や就学援助者に対して、「郡山産米あさか舞10kg」を贈呈し、子ども達の栄養面を支援し



- ・特別定額給付金給付事業の実施 328億2,126万円
国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う「特別定額給付金給付事業（1人につき10万円）」を実施します。

○郡山市特別定額給付金専用ダイヤル：024-983-9770

受付時間：6月末（毎日）8：30～17：15

7月～8月末（平日のみ）9：30～17：30

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった方の住居確保を支援 261万円

- ・中小企業・小規模事業者応援プロジェクト 8億6,404万円
新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している事業者等を対象に、オール郡山での協力体制のもと、雇用の維持、事業継続のための個別対応型・課題解決型の各種支援施策を強力に推進します。

《郡山市中小企業等応援プロジェクト…企業・事業主向けの支援策等の相談窓口》

専用フリーダイヤル

0800-800-5363（月曜～金曜 8：30～17：15）

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、窓口での面会を必要最低限とさせていただきます。電話、ファックス、メールによるお問い合わせにご協力をお願いいたします。

◆志翔会議員紹介（期数・地区・連絡先・会派役職又は市議会役職・常任委員会）

 **村上 晃一（1期）**
安原町 ☎944-7507
事務局主任・建設水道

 **森合 秀行（2期）**
安積町 ☎953-7885
広報担当・文教福祉
議会運営
議会改革特別委員会

 **佐藤 栄作（2期）**
富田町 ☎932-2780
事務局兼庶務活動費担当
環境経済（副委員長）
議会運営

 **佐藤 徹哉（3期）**
葉根 ☎923-4485
幹事長兼会派会計
総務財政・議会運営（委員長）
議会改革特別委員会

 **川前 光徳（3期）**
堂前町 ☎922-5265
会長兼政調会長・文教福祉
議会改革特別委員会

 **塩田 義智（4期）**
三穂田町 ☎945-2015
副会長・総務財政（委員長）
議会運営

 **近内 利男（4期）**
緑ヶ丘 ☎942-7967
市監査委員・環境経済

 **久野 三男（4期）**
方八町 ☎943-3200
副会長・文教福祉（委員長）

 **佐藤 政喜（4期）**
大槻町 ☎951-2316
顧問（前議長）・環境経済
議会改革特別委員会（委員長）

 **大城 宏之（5期）**
安積町 ☎945-6566
副会長・建設水道
議会運営

 **七海喜久雄（5期）**
中田町 ☎922-9587
市議会議長

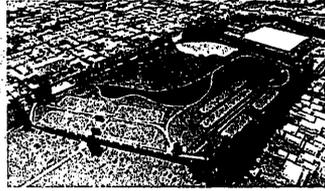
 **鈴木 祐治（6期）**
田村町 ☎955-2172
顧問（元副議長）・建設水道

旧豊田貯水池利活用意見を募集しています！

3月会派会長会で、当局から旧豊田貯水池利活用方針(案)(中間とりまとめ)について、A案「体験」重視案、B案「保全」重視案、C案「歴史」重視案という3つの案について説明がありました。



A案 体験と遊びがあふれるわたしたちの郡山



B案 生物多様性を守り学び伝えるみどりの広場



C案 安積開拓時代ヘタムスリップ郡山の歴史体験ミュージアム

財務部公有資産マネジメント課(024-924-2051)では、今回の案について意見を募集しています(締切日時:6月30日17:15)
 ・(パソコン等から意見入力フォーム先) <https://www.task-asp.net/cu/lar072036/pc/Lar00000/Lar00002.aspx>
 ・意見シートは、公有資産マネジメント課(市役所本庁舎2階)、市政情報センター(市役所西庁舎1階)各行政センター、各市民生活サービスセンター、中央公民館でも配布しております。

志翔会では、3つの案に限らず郡山の将来を見据えた利活用を検討し、皆さんの意見や思いを形にできるよう提言して参ります。市民の皆様もぜひご意見をお寄せ下さい。

新型コロナウイルス感染症に関する 個人向けの給付 や貸付まとめ 5月18日時点

生活支援 お金の給付 金を借りる	すべての方	▶ 特別定額給付金	1人につき10万円を給付(申請は原則世帯主の方)	郡山市特別定額給付金専用ダイヤル 024-983-9770
	児童を扶養している配偶者のいない方	▶ 母子父子寡婦福祉貸付金	生活資金の貸付を行います	こども家庭相談センター 024-924-3341
	一時的に収入が減少した世帯	▶ 緊急小口資金貸付 ▶ 総合支援資金貸付	生活資金の貸付を行います	市社会福祉協議会 024-932-5311 県社会福祉協議会 024-523-1250
就職支援 採用の内定取り消し等	採用内定取消、内定辞退を強要された、入職時期繰下げの通知を受けた方等	▶ 新規学校卒業者の採用内定取消等の相談窓口	採用内定取消等の対応についてのアドバイス、全国の学卒求人の情報提供、職業紹介など、就職活動のサポート	ハローワーク郡山 024-942-8609 郡山新卒応援ハローワーク 024-927-4633
	住まいの相談 住居の確保 市営住宅	住居を喪失した方(するおそれのある方)	▶ 住居確保給付金	一定期間家賃相当分を支給します(上限あり)
収入が著しく減少した入居者		▶ 市営住宅使用料(家賃)の減免	家賃の減免を行います	住宅政策課 024-924-2631
離職や解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方		▶ 離職・退去者の市営住宅の仮入居	市営住宅に仮入居できます	
公共料金 支払の猶予 負担の免除	収入が著しく減少した、減少する見込みがある方等	▶ 市税の徴収猶予(市・県民税、国保税、介護保険料)	1年間の徴収猶予を行います	収納課 024-924-2121 国保税収納課 024-924-2121
		▶ 国民年金保険料の免除等臨時特別措置	国民年金保険料の免除や納付の猶予	国民健康保険課 024-924-2141 郡山年金事務所 024-932-3434
		▶ 水道料金等・簡易水道料金等の支払猶予	①水道料金等②簡易水道料金等の支払猶予を行います	①お客様サービスセンター 024-924-2141 ②環境政策課 024-924-2731
		▶ 県税の猶予制度	県税の支払猶予を行います	県中地方振興局県税部 024-935-1241
子育て・教育 授業料・保育料 就学援助	児童手当の受給者	▶ 子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の支給対象児童1人につき10,000円を支給します(申請不要)	
	児童扶養手当の受給者	▶ ひとり親家庭世帯への緊急支援給付金	児童扶養手当受給者1世帯につき10,000円支給します(申請不要)	こども支援課 024-924-2411
	妊娠中の方	▶ 布マスクの配布	布マスクを配布	
	認可保育施設に入所する児童の保護者	▶ 利用者負担額を再計算して還付	保育施設の臨時閉鎖や登園を自粛した場合、保育料を再計算して還付	こども育成課 024-924-3541
	認可外保育施設入所児童の保護者	▶ 未利用分の保育料を補助	認可外保育施設の臨時閉鎖や登園を自粛した場、その日数分を補助	
	市放課後児童クラブの利用者の保護者	▶ 利用者負担金を日割り計算し還付	利用者負担金を再計算し、その日数分を還付	こども未来課 024-924-3801
	放課後等デイサービス利用者	▶ 利用者の負担金免除	特別支援学校等の臨時休業で、放課後等デイサービスの利用増の利用者負担金を免除	障がい福祉課 024-924-2381
	授業料の納入が困難な方	▶ 県立高等学校の授業料の減免制度	県立高校の授業料を免除	県教育庁財務課 024-521-7754 生徒の在籍する県立高校
家計が急変した学生等	▶ 高等教育就学支援新制度の支援	授業料減免等の支援(高校・大学等)	日本学生支援機構 0570-666-301	

郡山市役所ホームページ https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/45/corona_shien_0515.pdf

志翔会だより ■ 発行責任者:川前光徳 ■ 編集責任者:森合秀行 <http://www.shishoukai.jp/>

お問い合わせ・ご意見は: ☎ 963-8601 郡山市朝日 1-23-7 志翔会 ☎ 924-2502 へ



支出調書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者	
				森合 秀行 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	0
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	志翔会だより VOL.14 令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会特集 印刷代、新聞折込料	会場費		交通費	781,330
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	395,010	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	386,320	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	0
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	0
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	0
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	0
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	0
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	0
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	0
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	0
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	R2年 8月 25日	現金出納簿 支出番号	4	合計	781,330

支出明細書兼支出証明書

支出番号 4

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		広報誌（紙） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 印刷代				
内 容	志翔会だより 発行				
	志翔会だより VOL14 令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会特集				
	印刷代				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R2年 8月 11日	(株)坂本印刷所		10円 		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通 (印)					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書

年 月 日	担 当 者	伝 票 番 号
2020年08月07日		20080611

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

株式会社 坂本印刷

代表取締役

T963-0551 福島県郡山市喜入町喜海池1-4
☎ (024) 959-1234 FAX 024-

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (営) No.210076 常陽銀行郡山支店 (営) No.705460 七十七銀行郡山支店 (営) No.5059470
東邦銀行郡山中町支店 (営) No.691663 大東銀行喜田支店 (営) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (営) No.1371534
郡山信用金庫本店 (営) No.162114 福島銀行開成支店 (営) No.1039499 郵便振替口座02160-6-9928

毎度ありがとうございます。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
志翔会だより vol.14夏号 印刷代	90,000	部	外10 3.99	359,100			
摘要	合計	税 抜	359,100	税 額	35,910	総 額	¥395,010

領 収 証

No. R20080604

2020年08月11日

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

合計金額 ¥395,010

税抜金額 359,100円 消費税 35,910円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 坂本印刷

代表取締役

〒963-0551 福島県郡山市喜入町喜海池1-4
TEL. 024-959-1234 FAX 024-959-

担当者:

備考:

内 訳	金 額
現金	395,010
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	395,010

手形期日:

手形No.:

摘要:



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

郡山市議会 志翔会 議会報告 令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会特集

令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会の概要

令和2年6月定例会は、6月15日に開会し、当局から提案された議案については全て可決し、6月29日に閉会しました。また、8月5日には、令和2年6月定例会での一般質問等での議論、郡山商工会議所・郡山地区商工会広域協議会等の各種団体からの要望を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に伴う地元経済支援の拡充を柱とする第3回臨時会が開かれました。

可決された6月補正予算の主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症対策の推進 (予算額：2億2,718万円)
新型コロナウイルス感染症発生の予防及びまん延防止のため、PCR検査・入院等に要する経費などに対し公費負担するほか、医療機関における非対面診療の導入を支援します。

PCR検査

PCR検査に関する経費

- ①検体搬送業務委託 368万円
- ②行政後体検査委託 (費機関・民間検査機関) 6,809万円
- ③保険診療報酬 2,939万円 (PCR行政検査診療報酬)

<入院に要する経費>

- ①患者搬送業務委託 396万円
- ②入院医療費 1億920万円 (感染症法による動告入院)

<非対面診療の導入に要する経費など>

- ・非対面診療導入の補助 300万円 (タブレット端末購入など)
- ・消耗品 40万円 (救急車患者隔離搬送用フードなど)

子供たちの学びを保障する環境を実現するため、「1人1台端末」「高速通信ネットワーク」「オンライン学習環境」を一体的に整備し、全ての子供たちに最適な学習環境を提供します。

1人1台端末整備 3,182万円 (補助 約5千円/1台)

★小・中・義務教育学校に16,366台のタブレット端末を追加整備し、1人1台の端末環境を実現

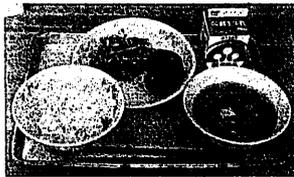
高速通信ネットワーク整備 7億2,457万円 (補助 国1/2・市90%)

★高速大容量 (16Gbps) の通信ネットワークを整備し、1人1台端末を快適に活用できる環境を実現

オンライン学習環境整備 258万円 (補助 国1/2)

★小・中・義務教育学校に558台のwebカメラを整備し、web会議システム等を活用したオンライン学習環境を実現

- ・学校給食費への財政支援による保護者の負担軽減 (予算額：3億1,508万円)
新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、今後においても収入の減少や感染症対策費用の増加など、児童・生徒の各家庭において様々な影響が考えられることから、財政支援により、保護者が負担する第2学期における給食費の2分の1を軽減します。
対象者：市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者 (給食費を負担している家庭)
内容：第2学期(8月～12月)
軽減割合：2分の1
(1人当りの軽減額：
[例] 小学校で13,158円、
中学校で15,695円)



- ・損壊家屋等の解体・撤去を推進 (予算額：10億7,728万円)
令和元年東日本台風により、被災した損壊建物等の解体・撤去を推進するとともに、災害ごみの処分及び災害廃棄物仮置場の復旧等を行います。

罹災証明で、全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた家屋等

公費解体分 (130件→425件) 9億5,636万円

自費解体分 (20件→45件) 7,175万円 (所有者が自費で行った解体・撤去に対する費用償還)

災害ごみの処分及び仮置場復旧等 4,917万円

被災した家屋の解体作業

災害ごみの処分(富久山スポーツ広場)

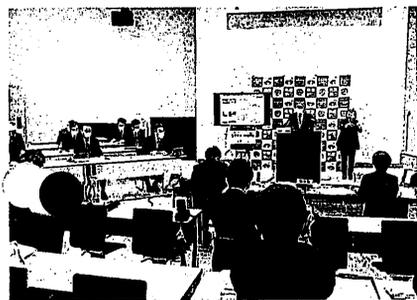
・富久山クリーンセンター
・河内クリーンセンター
・富久山スポーツ広場
・遠瀬スポーツ広場
・旧置出分校 など

- ・路線バスやタクシーの感染症対策を支援 (予算額：1,139万円)
市民の足として利用されている路線バスやタクシーを安全・安心に利用できるよう、公共交通事業者が行う社内の消毒や運転手の防護等に要する費用の一部を助成します。
- ・ICTの活用による働き方改革の推進 (予算額：1億3,474万円)
テレワークの環境とテレビ会議専用機器を整備し、「新しい生活様式」による多様な働き方改革を推進します。
- ・子供の学びを保障するICT整備 (予算額：7億5,897万円)
タブレット端末を活用した個別支援の充実と臨時休業等における

- ・湖南地区の指定避難所(湖南小中学校)に太陽光発電、蓄電池、LED照明を導入 (予算額：6,296万円)
気候変動に対応するため、湖南地区の指定避難所(湖南小中学校)に太陽光発電及び蓄電池を導入し、災害時における電力確保を図るとともに、屋内運動場にLED照明を導入することで、平常時での温室効果ガス排出抑制を図ります。
- ・国民健康保険税率を据え置き (予算額：7,718万円)
国民健康保険特別会計における本算定を行い、令和2年度の税率等については、据え置きます。
- ・介護保険料の軽減拡充と台風第19号に係る減免延長 (予算額：1億2,049万円)
令和元年10月実施の消費税率10%引き上げに伴い実施している介護保険料の減免措置を延長します。

にされてですね。…すでにあるセーフティネットも存分に利用していただきたい」と述べている。確かに、セーフティネットは大事だが、今は、破産もしようがないではなく、事業者を破産させないように取り組むべきである。その為には、まだまだ対策が足りない。もっと積極的に危機感を持って経済対策を実施するべきだと考えるが、市長のこの発言の趣旨と合わせて、考えは。

答 新型コロナウイルスによる経済危機は、2年続くという説もあり、本市の経済力を中長期的に維持・強化するためには、本市政も、企業経営の言葉で言えば損益計算書のみならず貸借対照表の観点も大事に予算編成し、経済政策を進めることが重要であると認識している。発言については、破産法等の法律の条文そのものを申し上げればよかったと思う。今後は法律について触れる時は、法律の条文に忠実に話したい。



4月30日市長記者会見で「破産」をすすめる問題となった場面

市長記者会見の内容は、スマートフォン・タブレット等からQRコードにアクセスしてご覧いただけます。



都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しについて

問 郡山市の都市計画マスタープランや立地適正化計画は、コンパクトシティーの考え方に従って、それぞれ計画されて、中心市街地の活性化も進められてきた。郡山市は、これらの考え方を見直すということなのか。

答 本市の都市づくりの基本的な考え方は、2014年に国から示された「コンパクト・プラス・ネットワーク」に基づき、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの連携を図りながら、本市の多様な地域特性を生かした持続的な「多極ネットワーク型コンパクトシティー」の実現を目指している。このような中、昨年発生した令和元年東日本台風による浸水被害の状況や本年6月の通常国会で成立した「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」の内容を踏まえ、立地適正化計画における居住誘導区域の見直しや新たに防災指針の策定等、現在、国・県と協議し作業を進めている。

ハザードマップについて

問 本市では、雨の降り方に応じて作成された、「洪水ハザードマップ」、「内水ハザードマップ」の2種類のハザードマップを改定した。今回改定したハザードマップはどのような特徴があるのか。

答 今回の「洪水ハザードマップ」の特徴は、浸水想定区域内に、新たに垂直避難に特化した避難所を指定するなど、避難所の見直

久野 三男



しを行ったほか、令和元年東日本台風の浸水実績エリアの追加や阿武隈川の越水・溢水箇所及び藤田川・谷田川の決壊箇所を表示するなど、令和元年東日本台風の被害状況を反映させた内容となっている。次に、「内水ハザードマップ」は、「内水」について、2010年7月6日のゲリラ豪雨の諸元を前提に、去年7月に供用を開始した麓山調整池など、前回のハザードマップ作成以降に整備した浸水対策施設の排水能力や貯留能力をさらに反映させた浸水想定区域を示している。

旧豊田貯水池利活用について

問 今後の旧豊田貯水池利活用実現までの予定については。

答 4月13日に「旧豊田貯水池利活用方針(案) 中間とりまとめ」を市民へ示し、6月末までに意見を頂いた。今後、「利活用(案) 中間とりまとめ」に対する種々の意見、提言等を踏まえ、整備計画の議論のたたき台となる利活用方針(案)を策定した後、幅広く意見を聞く機会を設けたい。なお、利活用にあたり、基本計画や基本設計等に加え、整備費や運営費という中長期的な財源確保等の多くの課題があり、これらを総合的に勘案しながら、検討を進めていく。

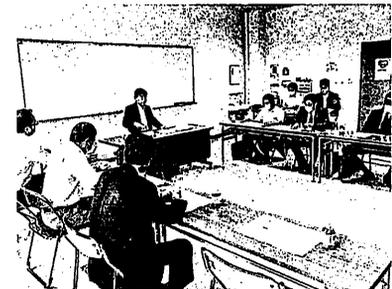
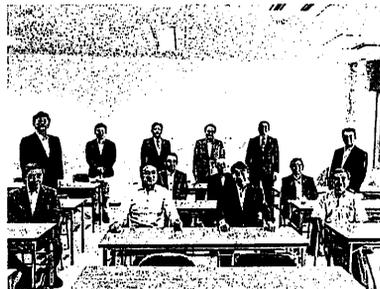


旧豊田浄水場跡地

写真で見る志翔会

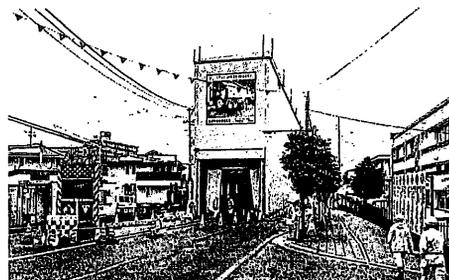
根本匠前厚生労働大臣との懇談会

6月27日(土)、郡山市労働福祉会館にて前厚生労働大臣の根本匠衆議院議員との懇談会を行いました。根本匠衆議院議員から「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について、6月に閉会通常国会で成立した補正予算の概要や政府のコロナウイルス対策について説明を頂きました。その後、出席した議員から本市の経済対策について意見交換を行いました。



図景貯留管工事現場視察

7月6日(月)、現在、浸水対策のために進められている静御前通りの地下(郡山東高校の脇の道路)で進められている図景貯留管工事現場を見学しました。当日は、工事の進捗状況や現在の浸水被害対策の状況について、村上上下水道事業管理者から説明を受けたのち、実際の工事現場を視察しました。



6月定例会市政一般質問

要旨

水害を踏まえた市街化調整区域のあり方について

村上 晃一

問 水害を受けた方々を含め、市民が安心して生活できるように、市街化区域からあまり距離が遠くなく、水害の危険性が低い、阿武隈川の東側などの地区においては、市街化調整区域を解除すべきと考えるが、見解は。



答 昨年発生した令和元年東日本台風により、被害を受けた方々の生活再建及び事業者の安全な事業運営を図ることを目的に、今年2月から、被災建築物の市街化調整区域への移転許可基準を新設し、現在までに25件の移転相談を受けている。今後も引き続き、地区計画及び移転許可基準の活用について、さまざまな機会を捉え、広く周知するとともに今年6月の通常国会で成立した安全なまちに向けた都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の内容も踏まえつつ、柔軟に対応する。

東部地区全体の都市計画道路の整備が遅れている理由について

問 本市の都市計画道路の整備状況は東西で差が生じているが、東部地区の整備が遅れているのはどのような理由なのか。

答 郡山駅を境に東西地区ごとに分けると、路線数は重複するが、西部地区については、64路線、延長147km、完了延長は約116km、整備率は79%であり、東部地区については、21路線、延長約57km、完了延長は約30km、整備率は約53%である。本市の都市計画道路において、計画が最も古い路線は、郡山駅西側に位置する1933年計画決定の国道4号線など、旧郡山市域の範囲内で整備が行われ、その後1955年、1960年の東部を含めた周辺町村との合併に伴い、優先度の高い区間から順次整備を進めてきた。このような歴史的な背景により整備状況の差が生じたことと認識している。



令和元年12月に開通した内環状線（芳賀・横塚地区）第2工期区

東北SDGs未来都市サミットシンポジウムについて

森合 秀行



問 本年1月16日に秋田県仙北市で東北SDGs未来都市サミットシンポジウムin仙北市が行われた。今回参加した東北4市町のトップリーダーともいえる課題解決先進都市を自称する郡山市は、なぜ、品川市長自らが出席せず、副市長の参加となったのか。

答 本年1月6日に郡山駅前地区の経済人の告別式における弔辞の依頼があり、東北SDGs未来都市サミットと日程が重なったことから大変迷ったが、市民の死を悼むのも、市長として大切な役割の一つであるとの認識のもと、まして、弔辞をお願いされていることも踏まえ、1月8日に仙北市へ市長代理として吉崎副市長が出席する旨を連絡し、告別式に参列することとした。



1月16日、重要公務を副市長に代理出席させ市長自らが告別式の弔辞を読んだ会場

来年3月の高校入試について

問 今回の新型コロナウイルス感染症の影響による度重なる休業により通常とは違う学習状況である。そこで、県教育委員会に対して他市町村の教育委員会と連携しながら、来年の高校入試については、出題範囲を明確にするといった対応等について要望を行っていく必要があると考えるが、見解は。

答 現在、県教育委員会では、県内全中学校及び義務教育学校後期課程に対し「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜学力検査問題の出題範囲に関するアンケート」を実施しており、学力検査の出題範囲について、早ければ8月末に方針を公表する予定である。

事業継続応援家賃等補助金について…補助対象者について

佐藤 栄作



問 他の自治体を見ると、テナント側に直接家賃等の補助金を出しているが、なぜ本市はテナント側でなく、オーナー側の不動産事業者や所有者に対しての補助金なのか。

答 本制度が不動産オーナーを補助対象とした理由は、新型コロナウイルスの影響により休業を余儀なくされたテナント事業者の

申請に係る事務の負担軽減に加え、オーナーが家賃等を減免すれば、テナントの支払い負担が速やかに軽減され、テナントの事業継続が図りやすくなり、テナント及びオーナー双方の事業継続を支援する、即効性の高い制度であると判断し、オーナー側への補助とした。



テナントが多く集まる郡山駅前

旧福島県農業試験場跡地等周辺開発について…市民や地域住民の意見の反映について

問 地区計画運用指針策定にあたり、本市は1月14日から2月12日にかけてパブリックコメントを実施したが、1件もコメントがなかった。再度、パブリックコメントのような意見公募の機会を設定するなど、市民の皆様幅広い意見を集約するとともに、近隣の町内会組織等との懇談会を開催するべきと考えるが、見解は。

答 都市計画法においては、地区計画など都市計画の案を作成するに当たり、住民の意見を反映させるための措置として、同法第16条に規定される「公聴会の開催等」、さらに、案の作成後においても、同法第17条に「都市計画の縦覧等」が規定されており、都市計画の法的手続きに基づき、様々な意見を集約していく。また、地区計画を提案する事業者等に対しても、幅広く住民の意見を汲み取ること、反映することが大事なので、説明会等の実施について、協議・調整を図っていく。

不足するコロナ禍に対応する経済対策の充実について…郡山市の経済対策の不足について

川前 光徳



問 品川市長が、4月30日の記者会見で「経営者としては、自助を考える事が大事」と述べたのに続いて、「破産というのが昔は非常になんか、夜逃げみたいな話がありましたけど、今はまさに『破産』についての考え方が変わりました。リパースといましようか。再生に対しての一つのステップだと。地域の差があるかもしれませんが、東京なんかですと破産の手続きも『はいはい』という形で迅速

第3回臨時会で可決された8月補正予算の主な内容

◆ 郡山市「家賃支援給付金」(予算額: 7億7,073万円)

国の家賃支援給付金事業の対象とならなかった方々に対し、家賃に対する支援を行う。

【対象者】

- 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- 5～12月の売上高が、以下のいずれにも該当
- 1か月で前年同比15%以上50%未満減少
- 3か月連続で前年同比30%以上減少していないこと

【給付額】

1事業者当たり月額賃料総額の3分の2(千円未満の端数切捨て)上限10万円/月、最大60万円(6か月)

◆ 郡山市「事業継続給付金」(予算額: 5億3,693万円)

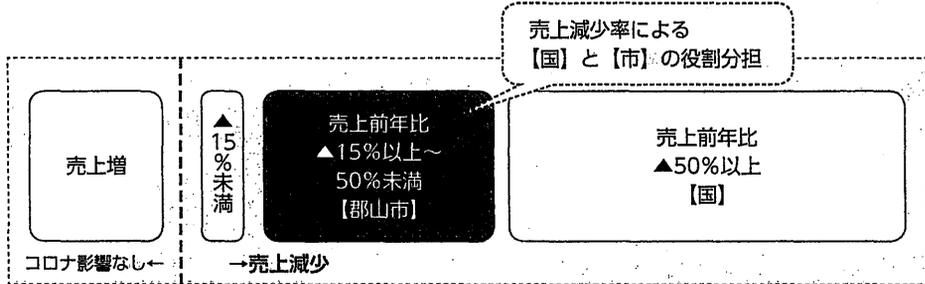
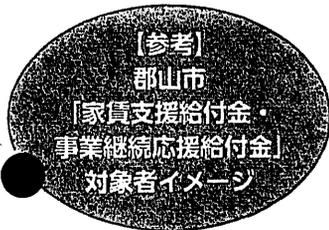
国の持続化給付金事業の対象とならなかった方々に対し、家賃以外の光熱費等の固定費に対する支援を行う。

【対象者】

- 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- 2020年1月以降、ひと月の売上の減少幅が、前年同比で15%以上50%未満
- 国の持続化給付金の交付を受けていない。かつ、その交付要件を満たしていない。

【給付額】

店舗・事業所等が1か所のみ事業者 一律10万円
店舗・事業所等が2か所以上の事業者 一律20万円(最大)



◆ 「郡山市新生児応援給付金」(10万円)の支給と「ASAKAMA 887」(郡山産最高級米)の贈呈(2億2,735万円)

令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた市内在住の児童(新生児)を対象に給付金(10万円)を支給するとともに、お祝い品として、「A.S.A.K.A.M.A 1887」(郡山産最高級米)(2kg)を贈呈します。



◆ 「郡山市子育て応援給付金」(1万円)を追加支給(4億5,470万円)

市内在住の0歳～15歳までの児童(令和2年8月31日現在で市内に住民登録)を対象に給付金(1万円)を支給(児童手当の支給情報を活用するため申請不要、9月30日支給予定)します。

熊本県を中心に被害が発生した令和2年7月豪雨、並びに7月30日、島二丁目地内(温野菜 郡山新さくら通り店)の爆発事故の被害にあわれた市民・企業の皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

◆ 志翔会議員紹介 (期数・地区・連絡先・会派役職又は市議会役職・常任委員会)

 村上 晃一(1期) 安原町 ☎944-7507 事務局主任・建設水道	 森合 秀行(2期) 安積町 ☎953-7885 広報担当・文教福祉 議会運営 議会改革特別委員会	 佐藤 栄作(2期) 富田町 ☎932-2780 事務局長兼政務活動費担当 環境経済(副委員長) 議会運営	 佐藤 徹哉(3期) 栗根 ☎923-4485 幹事長兼会派会計 総務財政・議会運営(委員長) 議会改革特別委員会
 川前 光徳(3期) 堂前町 ☎922-5265 会長兼政調会長・文教福祉 議会改革特別委員会	 塩田 義智(4期) 三穂田町 ☎945-2015 副会長・総務財政(委員長) 議会運営	 近内 利男(4期) 緑ヶ丘 ☎942-7967 市監査委員・環境経済	 久野 三男(4期) 方八町 ☎943-3200 副会長・文教福祉(委員長)
 佐藤 政喜(4期) 大槻町 ☎951-2316 顧問(前議長)・環境経済 議会改革特別委員会(委員長)	 大城 宏之(5期) 安積町 ☎945-6566 副会長・建設水道 議会運営	 七海喜久雄(5期) 中田町 ☎922-9587 市議会議長	 鈴木 祐治(6期) 田村町 ☎955-2172 顧問(元副議長)・建設水道

編集後記

この志翔会だよりが皆さまのお手元に届く頃、本来であれば2020東京オリンピックの閉会式が、建築家隈研吾氏設計の国立競技場で晴れやかに行われていたと思います。しかし、中国・武漢を起因とする新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、残念ながら今年は行われませんでした。また、うねめ祭りやあさか野夏祭り花火大会といった様々な夏のイベントが中止となりました。来夏は、市民の皆さまの笑顔があふれる時間が数多く過ごせることを期待しながら筆を置きたいと思います。

(編集責任者: 森合秀行)

郡山市議会議員の虚礼廃止

選挙によって選出される議員等の職にあるものが、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は公職選挙法により禁止されています。

市民の皆様には、この趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

志翔会だより ■ 発行責任者: 川前光徳 ■ 編集責任者: 森合秀行 <http://www.shishoukai.jp/>

お問い合わせ・ご意見は: 〒963-8601 郡山市朝日1-23-7 志翔会 ☎924-2502へ

UD
FONT

支出明細書兼支出証明書

支出番号 4

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 広報費	4 広聴費		送料（折込料含む） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 新聞折込料				
内 容	志翔会だより 発行				
	志翔会だより VOL14 令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会特集				
	新聞折込料 (折込日 8月9日)				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R2年 8月 11日	(株)坂本印刷所		386,320円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通 (印)					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書

年 月 日	担 当 者	伝 票 番 号
2020年08月07日	[Redacted]	20080612

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 L-016

株式会社 坂本印刷
代表取締役 [Redacted]
〒963-0551 福島県郡山市喜多町4-1
TEL. 024-959-1234 FAX. 024-959-1235

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (管) No.210076 常陽銀行郡山支店 (管) No.705460 七十七銀行郡山支店 (管) No.5059470
東邦銀行郡山中町支店 (管) No.691663 大東銀行富田支店 (管) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (管) No.1371534
郡山信用金庫本店 (管) No.162114 福島銀行開成支店 (管) No.1039499 郵便振替口座02160-6-9928

毎度ありがとうございます。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
志翔会だより vol.14夏号 折込代	87,800	部 外10	4.00 円	351,200 円		
摘要	合計	税 抜	351,200 円	税 額	35,120 円	総 額
						¥386,320 円

領 収 証

No. R20080605

2020年08月11日

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 L-016

合計金額	¥386,320
税抜金額	351,200円
消費税	35,120円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 坂本印刷
代表取締役 [Redacted]
〒963-0551
福島県郡山市喜多町4-1
TEL. 024-959-1234 FAX. 024-959-1235
担当者 [Redacted]

備考：

内 訳	金 額
現金	386,320
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	386,320

手形期日：	
手形No.：	
摘要：	



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$403 \text{ mm} \times 273 \text{ mm} \times 4 \text{ 面} = 440,076 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$\textcircled{1} \quad \text{mm} \times \text{mm} = 0 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$
$$\Rightarrow \text{対象外按分率} \quad 0 \% \text{ (小数点以下切り上げ)}$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 386,320 \text{ 円} \times \text{対象外按分率 } 0 \% = 0 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 386,320 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費 } 386,320 \text{ 円}}}$$

志翔会だより

VOL.14 夏号 令和2年8月発行

郡山市議会 志翔会 議会報告 令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会特集

令和2年6月定例会・令和2年第3回臨時会の概要

令和2年6月定例会は、6月15日に開会し、当局から提案された議案については全て可決し、6月29日に閉会しました。また、8月5日には、令和2年6月定例会での一般質問等での議論、郡山商工会議所・郡山地区商工会広域協議会等の各種団体からの要望を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に伴う地元経済支援の拡充を柱とする第3回臨時会が開かれました。

可決された6月補正予算の主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症対策の推進 (予算額：2億2,718万円)
新型コロナウイルス感染症発生の予防及びまん延防止のため、PCR検査・入院等に要する経費などに対し公費負担するほか、医療機関における非対面診療の導入を支援します。



<PCR検査に関する経費>

- ①検体搬送業務委託 368万円
- ②行政検体検査委託 (県機関・民間検査機関) 6,809万円
- ③保険診療報酬 (PCR行政検体診療報酬) 2,939万円

<入院に要する経費>

- ④患者搬送業務委託 396万円
- ⑤入院医療費 1億920万円 (感染症法による勧告入院)

<非対面診療の導入に要する経費など>

- ⑥非対面診療導入の補助 300万円 (タブレット端末購入など)
- ⑦消耗品 40万円 (救急車患者搬送機用フードなど)

子供たちの学びを保障する環境を実現するため、「1人1台端末」「高速通信ネットワーク」「オンライン学習環境」を一体的に整備し、全ての子供たちに最適な学習環境を提供します。

1人1台端末整備 3,182万円 (補助100%+1台)	<table border="1"> <tr> <th>事業年度(令和2年度)</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>7,884,120</td> </tr> <tr> <td>補助(千円)</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>15,884,120</td> </tr> </table>	事業年度(令和2年度)	令和2年度	事業費(千円)	7,884,120	補助(千円)	8,000,000	合計(千円)	15,884,120	
事業年度(令和2年度)	令和2年度									
事業費(千円)	7,884,120									
補助(千円)	8,000,000									
合計(千円)	15,884,120									
高速通信ネットワーク整備 702,457万円 (補助101/2・市60%)	<table border="1"> <tr> <th>事業年度(令和2年度)</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>7,024,570</td> </tr> <tr> <td>補助(千円)</td> <td>3,512,285</td> </tr> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>10,536,855</td> </tr> </table>	事業年度(令和2年度)	令和2年度	事業費(千円)	7,024,570	補助(千円)	3,512,285	合計(千円)	10,536,855	
事業年度(令和2年度)	令和2年度									
事業費(千円)	7,024,570									
補助(千円)	3,512,285									
合計(千円)	10,536,855									
オンライン学習環境整備 250万円 (補助101/2)	<table border="1"> <tr> <th>事業年度(令和2年度)</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>補助(千円)</td> <td>1,250,000</td> </tr> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>3,750,000</td> </tr> </table>	事業年度(令和2年度)	令和2年度	事業費(千円)	2,500,000	補助(千円)	1,250,000	合計(千円)	3,750,000	
事業年度(令和2年度)	令和2年度									
事業費(千円)	2,500,000									
補助(千円)	1,250,000									
合計(千円)	3,750,000									

- ・学校給食費への財政支援による保護者の負担軽減 (予算額：3億1,508万円)
新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、今後においても収入の減少や感染症対策費用の増加など、児童・生徒の各家庭において様々な影響が考えられることから、財政支援により、保護者が負担する第2学期における給食費の2分の1を軽減します。
対象者：市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者(給食費を負担している家庭)
内容：第2学期(8月～12月)
軽減割合：2分の1
(1人当りの軽減額：
[例] 小学校で13,158円、
中学校で15,695円)



- ・損壊家屋等の解体・撤去を推進 (予算額：10億7,728万円)
令和元年東日本台風により、被災した損壊建物等の解体・撤去を推進するとともに、災害ごみの処分及び災害廃棄物仮置場の復旧等を行います。

被災証明で、全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた家屋等	
公費解体分 (130件→425件)	9億5,636万円
自費解体分 (20件→45件) (所有者が自費で行った解体・撤去に対する費用償還)	7,175万円
災害ごみの処分及び仮置場復旧等	4,917万円

など

- ・富久山クリーンセンター
- ・河内クリーンセンター
- ・富久山スポーツ広場
- ・蓬瀬スポーツ広場
- ・旧夏出分校

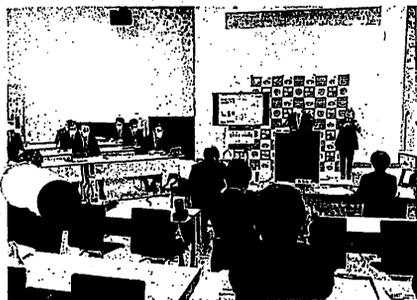


- ・路線バスやタクシーの感染症対策を支援 (予算額：1,139万円)
市民の足として利用されている路線バスやタクシーを安全・安心に利用できるよう、公共交通事業者が行う社内の消毒や運転手の防護等に要する費用の一部を助成します。
- ・ICTの活用による働き方改革の推進 (予算額：1億3,474万円)
テレワークの環境とテレビ会議専用機器を整備し、「新しい生活様式」による多様な働き方改革を推進します。
- ・子供の学びを保障するICT整備 (予算額：7億5,897万円)
タブレット端末を活用した個別支援の充実と臨時休業等における

- ・湖南地区の指定避難所(湖南小中学校)に太陽光発電、蓄電池、LED照明を導入 (予算額：6,296万円)
気候変動に対応するため、湖南地区の指定避難所(湖南小中学校)に太陽光発電及び蓄電池を導入し、災害時における電力確保を図るとともに、屋内運動場にLED照明を導入することで、平常時での温室効果ガス排出抑制を図ります。
- ・国民健康保険税率を据え置き (予算額：7,718万円)
国民健康保険特別会計における本算定を行い、令和2年度の税率等については、据え置きます。
- ・介護保険料の軽減拡充と台風第19号に係る減免延長 (予算額：1億2,049万円)
令和元年10月実施の消費税率10%引き上げに伴い実施している介護保険料の減免措置を延長します。

にされてですね。…すでにあるセーフティネットも存分に利用していただきたい」と述べている。確かに、セーフティネットは大事だが、今は、破産もしようがないではなく、事業者を破産させないように取り組むべきである。その為には、まだまだ対策が足りない。もっと積極的に危機感を持って経済対策を実施すべきだと考えるが、市長のこの発言の趣旨と合わせて、考えは。

答 新型コロナウイルスによる経済危機は、2年続くという説もあり、本市の経済力を中長期的に維持・強化するためには、本市政も、企業経営の言葉で言えば損益計算書のみならず貸借対照表的観点も大事に予算編成し、経済政策を進めることが重要であると認識している。発言については、破産法等の法律の条文そのものを申し上げればよかったと思う。今後は法律について触れる時は、法律の条文に忠実に話したい。



4月30日市長記者会見で「破産」をすすめる問題となった場面

市長記者会見の内容は、スマホ・タブレット等からQRコードにアクセスしてご覧頂けます。



都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しについて

問 郡山市の都市計画マスタープランや立地適正化計画は、コンパクトシティの考え方に従って、それぞれ計画されて、中心市街地の活性化も進められてきた。郡山市は、これらの考え方を見直すということなのか。

答 本市の都市づくりの基本的な考え方は、2014年に国から示された「コンパクト・プラス・ネットワーク」に基づき、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの連携を図りながら、本市の多様な地域特色を生かした持続的な「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指している。このような中、昨年発生した令和元年東日本台風による浸水被害の状況や本年6月の通常国会で成立した「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」の内容を踏まえ、立地適正化計画における居住誘導区域の見直しや新たに防災指針の策定等、現在、国・県と協議し作業を進めている。

ハザードマップについて

久野 三男

問 本市では、雨の降り方に応じて作成された、「洪水ハザードマップ」、「内水ハザードマップ」の2種類のハザードマップを改定した。今回改定したハザードマップはどのような特徴があるのか。

答 今回の「洪水ハザードマップ」の特徴は、浸水想定区域内に、新たに垂直避難に特化した避難所を指定するなど、避難所の見直

しを行ったほか、令和元年東日本台風の浸水実績エリアの追加や阿武隈川の越水・溢水箇所及び藤田川・谷田川の決壊箇所を表示するなど、令和元年東日本台風の被害状況を反映させた内容となっている。次に、「内水ハザードマップ」は、「内水」について、2010年7月6日のゲリラ豪雨の諸元を前提に、去年7月に供用を開始した麓山調整池など、前回のハザードマップ作成以降に整備した浸水対策施設の排水能力や貯留能力をさらに反映させた浸水想定区域を示している。

旧豊田貯水池利活用について

問 今後の旧豊田貯水池利活用実現までの予定については。

答 4月13日に「旧豊田貯水池利活用方針(案)中間とりまとめ」を市民へ示し、6月末までに意見を頂いた。今後、「利活用(案)中間とりまとめ」に対する種々の意見、提言等を踏まえ、整備計画の議論のたたき台となる利活用方針(案)を策定した後、幅広く意見を聞く機会を設けたい。なお、利活用にあたり、基本計画や基本設計等に加え、整備費や運営費という中長期的な財源確保等の多くの課題があり、これらを総合的に勘案しながら、検討を進めていく。



旧豊田浄水場跡地

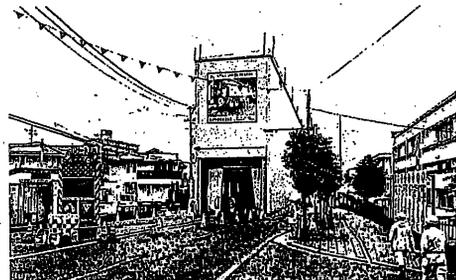
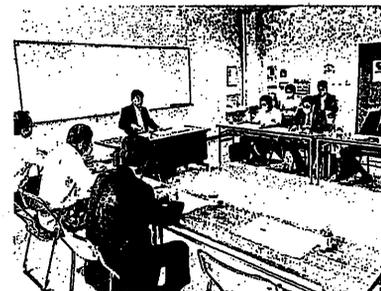
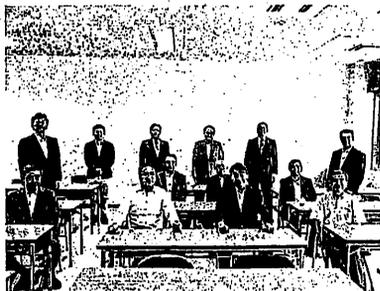
写真で見る志翔会

根本匠前厚生労働大臣との懇談会

6月27日(土)、郡山市労働福祉会館にて前厚生労働大臣の根本匠衆議院議員との懇談会を行いました。根本匠衆議院議員から「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について、6月に閉会通常国会で成立した補正予算の概要や政府のコロナウイルス対策について説明を頂きました。その後、出席した議員から本市の経済対策について意見交換を行いました。

図景貯留管工事現場視察

7月6日(月)、現在、浸水対策のために進められている静御前通りの地下(郡山東高校の脇の道路)で進められている図景貯留管工事現場を見学しました。当日は、工事の進捗状況や現在の浸水被害対策の状況について、村上上下水道事業管理者から説明を受けたのち、実際の工事現場を視察しました。



6月定例会市政一般質問

要旨

水害を踏まえた市街化調整区域のあり方について

村上 晃一

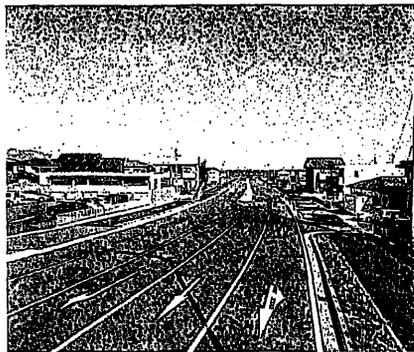
問 水害を受けた方々を含め、市民が安心して生活できるように、市街化区域からあまり距離が遠くなく、水害の危険性が低い、阿武隈川の東側などの地区においては、市街化調整区域を解除すべきと考えるが、見解は。

答 昨年発生した令和元年東日本台風により、被害を受けた方々の生活再建及び事業者の安全な事業運営を図ることを目的に、今年2月から、被災建築物の市街化調整区域への移転許可基準を新設し、現在までに25件の移転相談を受けている。今後も引き続き、地区計画及び移転許可基準の活用について、さまざまな機会を捉え、広く周知するとともに、今年6月の通常国会で成立した安全なまちづくりに向けた都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の内容も踏まえつつ、柔軟に対応する。

東部地区全体の都市計画道路の整備が遅れている理由について

問 本市の都市計画道路の整備状況は東西で差が生じているが、東部地区の整備が遅れているのはどのような理由なのか。

答 郡山駅を境に東西地区ごとに分けると、路線数は重複するが、西部地区については、64路線、延長147km、完了延長は約116km、整備率は79%であり、東部地区については、21路線、延長約57km、完了延長は約30km、整備率は約53%である。本市の都市計画道路において、計画が最も古い路線は、郡山駅西側に位置する1933年計画決定の国道4号線など、旧郡山市域の範囲内で整備が行われ、その後1955年、1960年の東部地区を含めた周辺町村との合併に伴い、優先度の高い区間から順次整備を進めてきた。このような歴史的な背景により整備状況の差が生じたと認識している。



令和元年12月に開通した内環状線（芳賀・横塚地区）第2期工区

東北SDGs未来都市サミットシンポジウムについて

森合 秀行

問 本年1月16日に秋田県仙北市で東北SDGs未来都市サミットシンポジウムin仙北市が行われた。今回参加した東北4市町のトップリーダーともいえる課題解決先進都市を自称する郡山市は、なぜ、品川市長自らが出席せず、副市長の参加となったのか。

答 本年1月6日に郡山駅前地区の経済人の告別式における弔辞の依頼があり、東北SDGs未来都市サミットと日程が重なったことから大変迷ったが、市民の死を悼むのも、市長として大切な役割の一つであるとの認識のもと、まして、弔辞をお願いされていることも踏まえ、1月8日に仙北市へ市長代理として吉崎副市長が出席する旨を連絡し、告別式に参列することとした。



1月16日、重要公務を副市長に代理出席させ市長自らが告別式の弔辞を読んだ会場

来年3月の高校入試について

問 今回の新型コロナウイルス感染症の影響による度重なる休業により通常とは違う学習状況である。そこで、県教育委員会に対して他市町村の教育委員会と連携しながら、来年の高校入試については、出題範囲を明確にするといった対応等について要望を行っていく必要があると考えるが、見解は。

答 現在、県教育委員会では、県内全中学校及び義務教育学校後期課程に対し「令和3年度福島県立高等学校入学選抜学力検査問題の出題範囲に関するアンケート」を実施しており、学力検査の出題範囲について、早ければ8月末に方針を公表する予定である。

事業継続応援家賃等補助金について…補助対象者について

佐藤 栄作

問 他の自治体を見ると、テナント側に直接家賃等の補助金を出しているが、なぜ本市はテナント側でなく、オーナー側の不動産事業者や所有者に対しての補助金なのか。

答 本制度が不動産オーナーを補助対象とした理由は、新型コロナウイルスの影響により休業を余儀なくされたテナント事業者の

申請に係る事務の負担軽減に加え、オーナーが家賃等を減免すれば、テナントの支払い負担が速やかに軽減され、テナントの事業継続が図りやすくなり、テナント及びオーナー双方の事業継続を支援する、即効性の高い制度であると判断し、オーナー側への補助とした。



テナントが多く集まる郡山駅前

旧福島県農業試験場跡地等周辺開発について…市民や地域住民の意見の反映について

問 地区計画運用指針策定にあたり、本市は1月14日から2月12日にかけてパブリックコメントを実施したが、1件もコメントがなかった。再度、パブリックコメントのような意見公募の機会を設定するなど、市民の皆様の幅広い意見を集約するとともに、近隣の町内会組織等との懇談会を開催するべきと考えるが、見解は。

答 都市計画法においては、地区計画など都市計画の案を作成するに当たり、住民の意見を反映させるための措置として、同法第16条に規定される「公聴会の開催等」、さらに、案の作成後においても、同法第17条に「都市計画の縦覧等」が規定されており、都市計画の法的手続きに基づき、様々な意見を集約していく。また、地区計画を提案する事業者等に対しても、幅広く住民の意見を汲み取ること、反映することが大事なので、説明会等の実施について、協議・調整を図っていく。

不足するコロナ禍に対応する経済対策の充実について…郡山市の経済対策の不足について

川前 光徳

問 品川市長が、4月30日の記者会見で「経営者としては、自助を考える事が大事」と述べたのに続いて、「破産というのが昔は非常になんか、夜逃げみたいな話がありましたけど、今はまさに『破産』についての考え方が変わりました。リバースといひましようか。再生に対しての一つのステップだと。地域の差があるかもしれないけど、東京なんかですと破産の手続きも『はいはい』という形で迅速

第3回臨時会で可決された8月補正予算の主な内容

◆ 郡山市「家賃支援給付金」(予算額: 7億7,073万円)

国の家賃支援給付金事業の対象とならなかった方々に対し、家賃に対する支援を行う。

【対象者】

- 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- 5～12月の売上高が、以下のいずれにも該当
- 1か月で前年同比15%以上50%未満減少
- 3か月連続で前年同比30%以上減少していないこと

【給付額】

1事業者当たり月額賃料総額の3分の2(千円未満の端数切捨て)上限10万円/月、最大60万円(6か月)

◆ 郡山市「事業継続給付金」(予算額: 5億3,693万円)

国の持続化給付金事業の対象とならなかった方々に対し、家賃以外の光熱費等の固定費に対する支援を行う。

【対象者】

- 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- 2020年1月以降、ひと月の売上の減少幅が、前年同比で15%以上50%未満
- 国の持続化給付金の交付を受けていない。かつ、その交付要件を満たしていない。

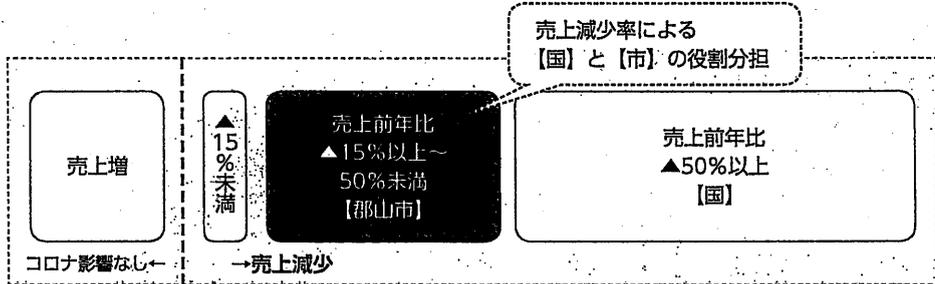
【給付額】

店舗・事業所等が1か所のみ事業者 一律10万円
店舗・事業所等が2か所以上の事業者 一律20万円(最大)

【参考】

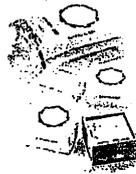
郡山市

「家賃支援給付金・事業継続支援給付金」
対象者イメージ



◆ 「郡山市新生児応援給付金」(10万円)の支給と「ASAKAMA 887」(郡山産最高級米)の贈呈(2億2,735万円)

令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた市内在住の児童(新生児)を対象に給付金(10万円)を支給するとともに、お祝い品として、「ASAKAMA 887」(郡山産最高級米)(2kg)を贈呈します。



◆ 「郡山市子育て応援給付金」(1万円)を追加支給(4億5,470万円)

市内在住の0歳～15歳までの児童(令和2年8月31日現在で市内に住居登録)を対象に給付金(1万円)を支給(児童手当の支給情報を活用するため申請不要、9月30日支給予定)します。

熊本県を中心に被害が発生した令和2年7月豪雨、並びに7月30日、島二丁目地内(温野菜 郡山新さくら通り店)の爆発事故の被害にあわれた市民・企業の皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

◆ 志翔会議員紹介 (期数・地区・連絡先・会派役職又は市議会役職・常任委員会)

 村上 晃一 (1期) 安原町 ☎944-7507 事務局主任・建設水道	 森合 秀行 (2期) 安原町 ☎953-7885 広報担当・文教福祉 議会運営 議会改革特別委員会	 佐藤 栄作 (2期) 富田町 ☎932-2780 事務局長兼政務活動費担当 環境経済(副委員長) 議会運営	 佐藤 徹哉 (3期) 栗根 ☎923-4485 幹事長兼会派会計 総務財政・議会運営(委員長) 議会改革特別委員会
 川前 光徳 (3期) 堂前町 ☎922-5265 会長兼政調会長・文教福祉 議会改革特別委員会	 塩田 義智 (4期) 三種町 ☎945-2015 副会長・総務財政(委員長) 議会運営	 近内 利男 (4期) 緑ヶ丘 ☎942-7967 市監査委員・環境経済	 久野 三男 (4期) 方八町 ☎943-3200 副会長・文教福祉(委員長)
 佐藤 政喜 (4期) 大槻町 ☎951-2316 顧問(前議長)・環境経済 議会改革特別委員会(委員長)	 大城 宏之 (5期) 安原町 ☎945-6566 副会長・建設水道 議会運営	 七海喜久雄 (5期) 中田町 ☎922-9587 市議会議長	 鈴木 裕治 (6期) 田村町 ☎955-2172 顧問(元副議長)・建設水道

編集後記

この志翔会だよりが皆さまのお手元に届く頃、本来であれば2020東京オリンピックの閉会式が、建築家隈研吾氏設計の新国立競技場で晴れやかに行われていたと思います。しかし、中国・武漢を起因とする新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、残念ながら今年には行われませんでした。また、うねめ祭りやあさか野夏祭り花火大会といった様々な夏のイベントが中止となりました。来夏は、市民の皆さまの笑顔があふれる時間が数多く過ごせることを期待しながら筆を置きたいと思えます。

(編集責任者: 森合秀行)

郡山市議会議員の虚礼廃止

選挙によって選出される議員等の職にあるものが、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は公職選挙法により禁止されています。

市民の皆様には、この趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

志翔会だより ■ 発行責任者: 川前光徳 ■ 編集責任者: 森合秀行 <http://www.shishoukai.jp/>

お問い合わせ・ご意見は: ☎ 963-8601 郡山市朝日 1-23-7 志翔会 ☎ 924-2502 へ

UD
FONT